

2 廿日市市生活援助型訪問サービス(訪問A)サービスコード表(令和6年4月から)

※青色の網掛けが、令和6年4月1日から追加となった部分です。

※朱書きが、令和6年4月1日から変更となった部分です。

種類	項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2	1121	訪問型独自サービス/211	イ1週間 当たりの 標準的な 回数を定 める場合	事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 990単位	990	1月に つき	
A2	2121	訪問型独自サービス/211日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週1回程度) 33単位	33	1日に つき	
A2	1221	訪問型独自サービス/212		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 1977単位	1,977	1月に つき	
A2	2221	訪問型独自サービス/212日割		事業対象者・要支援1・要支援2(週2回程度) 65単位	65	1日に つき	
A2	1331	訪問型独自サービス/213		要支援2(週2回を超える程度) 3136単位	3,136	1月に つき	
A2	2331	訪問型独自サービス/213日割		要支援2(週2回を超える程度) 103単位	103	1日に つき	
A2	2421	訪問型独自サービス/221	ロ1月当 たりの回 数を定め る場合	事業対象者・要支援1・2 (月3回までのプラン) 267単位	267	1回に つき	
A2	C221	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211	高齢者虐 待防止措 置未実施 減算	1週間に1回程度の場合	10単位減算	-10	1月に つき
A2	C230	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/211日割り		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日に つき	
A2	C222	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212		1週間に2回程度の場合	20単位減算	-20	1月に つき
A2	C223	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/212日割り		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日に つき	
A2	C224	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213		1週間に2回を超える程度の場合	31単位減算	-31	1月に つき
A2	C225	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/213日割り		日割りの場合 ÷ 30.4日 1単位減算	-1	1日に つき	
A2	C226	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算/221		1月当たりの回数を定める場合	2単位減算	-2	1回に つき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に サービスを行う場合	事業所と同一建物の利用又はこれ以外の同一建物の利用20人以上に サービスを行う場合 所定単位数の10%減算		1月に つき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算		1月に つき	
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90人以上の場合 所定単位数の12%減算		1月に つき	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月に つき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1月に つき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1月に つき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の10%加算		1月に つき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1月に つき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1月に つき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月に つき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の5%加算		1月に つき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の5%加算		1月に つき	
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200	1月に つき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200		
A2	6112	訪問型独自サービス口腔連携強化加算/2	ホ 口腔連携強化加算	50単位加算	50		
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000 加算		1月に つき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の63/1000 加算		1月に つき	
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員ベースアップ等支援加算	所定単位数の24/1000 加算		1月に つき	